

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ダイダン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 藤澤 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【縦覧に供する場所】	ダイダン株式会社 東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目15番10号） ダイダン株式会社 名古屋支社 （名古屋市東区東桜1丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期第2四半期 連結累計期間	第95期第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
完成工事高 (百万円)	82,690	91,306	185,961
経常利益 (百万円)	4,330	3,595	9,288
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,045	2,411	6,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,746	3,807	7,083
純資産 (百万円)	79,055	85,082	82,424
総資産 (百万円)	137,220	146,498	148,544
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	71.15	56.29	154.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	57.9	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,509	4,155	15,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	686	1,695	4,729
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,494	1,540	2,218
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,659	18,162	25,348

回次	第94期第2四半期 連結会計期間	第95期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.98	38.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(第94期:189,489株 第94期第2四半期連結累計期間:198,564株 第95期第2四半期連結累計期間:164,692株)を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における受注工事高は、前年同四半期連結累計期間比3,557百万円増(2.8%)の128,523百万円となりました。

完成工事高は、前年同四半期連結累計期間比8,615百万円増(10.4%)の91,306百万円となりました。

完成工事総利益は、前年同四半期連結累計期間比119百万円増(1.1%)の10,483百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、前年同四半期連結累計期間比618百万円減(16.9%)の3,031百万円となりました。

経常利益は、営業利益及び為替差益の減少により、前年同四半期連結累計期間比735百万円減(17.0%)の3,595百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益94百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した結果、前年同四半期連結累計期間比633百万円減(20.8%)の2,411百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末比5,189百万円減(4.8%)の102,930百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少7,185百万円(28.3%)によるものです。固定資産は、前連結会計年度末比3,144百万円増(7.8%)の43,568百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加2,569百万円(13.7%)によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末比2,045百万円減(1.4%)の146,498百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末比5,215百万円減(8.5%)の56,316百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金の減少5,159百万円(22.1%)によるものです。固定負債は、前連結会計年度末比512百万円増(11.2%)の5,099百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の増加813百万円(30.6%)が長期借入金の減少291百万円(40.4%)を上回ったことによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比4,702百万円減(7.1%)の61,416百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比2,657百万円増(3.2%)の85,082百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加1,228百万円(1.8%)によるものです。

この結果、自己資本比率は57.9%(前連結会計年度末は55.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比 7,185百万円減（ 28.3% ）の18,162百万円となりました。当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は4,155百万円（前年同四半期連結累計期間は8,509百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、仕入債務の減少等の資金の減少要因が、売上債権の減少等の資金の増加要因を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,695百万円（前年同四半期連結累計期間は686百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1,540百万円（前年同四半期連結累計期間は1,494百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、578百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2023年8月4日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,981,901	45,963,802	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,981,901	45,963,802	-	-

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は22,981,901株増加し、45,963,802株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	22,981	-	4,479	-	4,716

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は22,981千株増加し、45,963千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,605	7.46
東京大元持株会	東京都千代田区富士見 2 - 15 - 10	1,146	5.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	973	4.52
大阪大元持株会	大阪市西区江戸堀 1 - 9 - 25	778	3.62
ダイダグン従業員持株会	大阪市西区江戸堀 1 - 9 - 25	773	3.59
有楽橋ビル株式会社	東京都中央区銀座 2 - 2 - 17	738	3.43
名古屋大元持株会	名古屋市東区東桜 1 - 1 - 10	608	2.82
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2 - 25 - 10	559	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	479	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	477	2.21
計	-	8,141	37.86

- (注) 1. 上記の他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が「役員報酬BIP信託口」として保有する株式が73,626株あります。なお、上記も含めた当該株式1,679,326株は全て信託業務に係るものであります。
2. 当社は、自己株式1,482,064株を保有しております。
3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,482,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,439,000	214,390	-
単元未満株式	普通株式 60,901	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,981,901	-	-
総株主の議決権	-	214,390	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイダグン株式会社	大阪市西区江戸堀 1-9-25	1,482,000	-	1,482,000	6.44
計	-	1,482,000	-	1,482,000	6.44

- (注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,379	18,193
受取手形・完成工事未収入金等	69,625	1 69,850
電子記録債権	9,487	1 8,985
未成工事支出金	671	1,901
その他	3,092	4,167
貸倒引当金	136	168
流動資産合計	108,120	102,930
固定資産		
有形固定資産	7,516	7,802
無形固定資産	1,178	1,374
投資その他の資産		
投資有価証券	18,790	21,360
退職給付に係る資産	11,459	11,490
その他	1,611	1,674
貸倒引当金	133	133
投資その他の資産合計	31,728	34,391
固定資産合計	40,424	43,568
資産合計	148,544	146,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	23,294	18,134
電子記録債務	12,109	13,769
短期借入金	2,901	2,835
未払法人税等	2,258	1,232
未成工事受入金	1,899	2,250
賞与引当金	-	2,684
役員賞与引当金	-	38
株式給付引当金	26	8
完成工事補償引当金	48	60
工事損失引当金	516	985
預り金	9,307	10,827
その他	9,169	3,491
流動負債合計	61,532	56,316
固定負債		
長期借入金	720	429
繰延税金負債	2,660	3,474
退職給付に係る負債	1,148	1,142
長期未払金	5	5
その他	51	47
固定負債合計	4,587	5,099
負債合計	66,119	61,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金	4,837	4,837
利益剰余金	68,638	69,867
自己株式	3,132	3,099
株主資本合計	74,822	76,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,116	7,681
為替換算調整勘定	112	12
退職給付に係る調整累計額	1,191	1,090
その他の包括利益累計額合計	7,419	8,758
非支配株主持分	182	239
純資産合計	82,424	85,082
負債純資産合計	148,544	146,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
完成工事高	82,690	91,306
完成工事原価	72,325	80,822
完成工事総利益	10,364	10,483
販売費及び一般管理費	6,714	7,452
営業利益	3,650	3,031
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	262	209
受取保険料	128	136
為替差益	291	205
持分法による投資利益	-	36
不動産賃貸料	15	16
その他	34	10
営業外収益合計	738	623
営業外費用		
支払利息	33	32
支払保証料	4	3
不動産賃貸費用	9	10
その他	10	13
営業外費用合計	57	59
経常利益	4,330	3,595
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	268	94
特別利益合計	270	95
特別損失		
固定資産除却損	12	1
特別損失合計	12	1
税金等調整前四半期純利益	4,588	3,689
法人税、住民税及び事業税	1,269	1,068
法人税等調整額	288	167
法人税等合計	1,557	1,235
四半期純利益	3,030	2,454
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,045	2,411

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,030	2,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	1,565
為替換算調整勘定	90	111
退職給付に係る調整額	132	101
その他の包括利益合計	284	1,352
四半期包括利益	2,746	3,807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,741	3,750
非支配株主に係る四半期包括利益	4	56

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,588	3,689
減価償却費	234	329
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	3
受取利息及び受取配当金	267	216
支払利息	33	32
持分法による投資損益(は益)	-	36
投資有価証券売却損益(は益)	268	94
固定資産売却損益(は益)	2	1
固定資産除却損	12	1
売上債権の増減額(は増加)	8,492	277
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,132	1,229
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,195	1,248
その他の固定資産の増減額(は増加)	8	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	227	178
仕入債務の増減額(は減少)	5,743	3,499
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,512	351
その他の流動負債の増減額(は減少)	383	488
その他の固定負債の増減額(は減少)	19	4
小計	8,838	2,287
利息及び配当金の受取額	267	216
利息の支払額	32	31
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	564	2,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,509	4,155

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	805	687
有形固定資産の売却による収入	2	2
有形固定資産の除却による支出	6	-
投資有価証券の取得による支出	1	201
投資有価証券の売却及び償還による収入	412	151
関係会社株式の取得による支出	-	311
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	349	659
その他の収入	60	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	686	1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,700	10,600
短期借入金の返済による支出	10,700	10,600
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	626	357
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	967	1,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,494	1,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,621	7,185
現金及び現金同等物の期首残高	16,037	25,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,659	18,162

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が当第2四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	10百万円
電子記録債権	-	512

2 偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.	39百万円	41百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行額	-	-
差引額(借入未実行残高)	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	258百万円	232百万円
従業員給料手当	1,956	2,023
賞与引当金繰入額	919	940
法定福利費	380	390
株式給付引当金繰入額	18	14
退職給付費用	402	292
貸倒引当金繰入額	3	31
通信交通費	512	552
電算費	505	613
地代家賃	610	608
減価償却費	234	322

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	22,686百万円	18,193百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27	30
現金及び現金同等物	22,659	18,162

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	967	45.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	967	45.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,182	55.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	1,182	55.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれておりません。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは設備工事業の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、受注した工事の内容に応じ受注区分を設けております。

また、完成工事高はすべて顧客との契約から認識した収益によるものです。

当社グループの完成工事高につきまして、受注区分及び収益認識の時期に分解した結果は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	総額	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	一時点で移転される財又はサービス
電気工事	13,970	10,278	3,691
管工事	68,720	58,482	10,238
合計	82,690	68,760	13,929

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 管工事は、空調工事と水道衛生工事から構成されております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	総額	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	一時点で移転される財又はサービス
電気工事	14,269	10,645	3,624
管工事	77,036	66,390	10,646
合計	91,306	77,035	14,271

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 管工事は、空調工事と水道衛生工事から構成されております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	71.15円	56.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,045	2,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,045	2,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,802	42,835

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当社は、2023年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。
 3. 「1 株当たり四半期純利益」の算定において、「役員報酬 B I P 信託口」が保有する当社株式(前第 2 四半期連結累計期間:198,564株 当第 2 四半期連結累計期間:164,692株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年 8 月 4 日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月 1 日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、市場流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2023年 9 月 30 日(土)(当日は休日扱いとなるため、株主名簿記載の株主の確定は実質的に2023年 9 月 29 日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の有する当社普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,981,901株
株式分割により増加する株式数	22,981,901株
株式分割後の発行済株式総数	45,963,802株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2023年 9 月 14 日(木)
基準日	2023年 9 月 30 日(土)
効力発生日	2023年 10 月 1 日(日)

1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,182百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月1日

(注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

ダイダグン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイダグン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイダグン株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。